

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社トランスジェニック
【英訳名】	TRANS GENIC INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福永 健司
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市南熊本3丁目14番3号
【電話番号】	(096) 375 - 7660 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 坂本 珠美
【最寄りの連絡場所】	熊本県熊本市南熊本3丁目14番3号
【電話番号】	(096) 375 - 7660 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 坂本 珠美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期 第2四半期 連結会計期間	第13期 第2四半期 連結会計期間	第12期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	243,550	201,365	170,149	117,707	603,985
経常損失() (千円)	223,954	87,504	110,315	29,988	389,603
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失() (千円)	189,845	8,385	85,679	30,672	579,034
純資産額(千円)			1,919,365	1,602,474	1,531,040
総資産額(千円)			2,200,402	1,697,482	1,804,576
1株当たり純資産額(円)			17,484.34	14,363.99	13,909.06
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	1,740.73	76.89	785.61	281.24	5,309.27
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)		76.27			
自己資本比率(%)			86.7	92.3	84.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	214,895	123,817			308,670
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	135,944	705,086			728,157
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	14,314	16,860			36,300
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)			1,154,332	1,001,925	446,357
従業員数(人)			58	29	52

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第12期第2四半期連結累計(会計)期間、第12期及び第13期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 第12期第1四半期連結会計期間末日より(株)果実堂及び同社の子会社である(株)果実堂ファームを連結の範囲に含めておりましたが、当社との支配関係を解消したため、第13期第1四半期連結累計(会計)期間より連結の範囲から除外しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	29
---------	----

（注）従業員数は就業人員数であり、契約社員、パートタイマー、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	28
---------	----

（注）従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であり、契約社員、パートタイマー、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
遺伝子破壊マウス事業	62,809		86,385	
抗体事業	21,858		1,046	
試薬販売事業	30,199		477	
合計	114,866		87,909	

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

(2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
遺伝子破壊マウス事業(千円)		
遺伝子情報売上	10,884	
受託事業収入	44,297	
その他	11,324	
計	66,506	
抗体事業(千円)		
抗体製品売上	16,171	
受託事業収入	370	
その他	4,390	
計	20,932	
試薬販売事業(千円)		
試薬販売売上	30,267	
計	30,267	
合計	117,707	

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国立大学法人熊本大学			14,970	12.7
コスモ・バイオ株式会社			13,009	11.1

(注) 前第2四半期連結会計期間の国立大学法人熊本大学及びコスモ・バイオ株式会社については、割合が10%未満のため記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当社グループは、当第2四半期連結会計期間において、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該重要事象を解消するため、当第2四半期連結会計期間におきましても、前期に引き続き収益構造の改善、研究開発テーマの絞込み等を実施した結果、当第2四半期連結会計期間の営業損失は22,669千円と前年同期に比べ79%縮小することができました。今後も、収益基盤の強化および積極的ライセンス活動の展開により、業績の改善を図ります。資金につきましても、当第2四半期末時点での現金及び預金は1,001,925千円であり、財務面に支障はないものと考えております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における当社グループの業績は、売上高117,707千円（前年同期170,149千円）、営業損失22,669千円（前年同期107,589千円）、経常損失29,988千円（前年同期110,315千円）、四半期純損失30,672千円（前年同期85,679千円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

遺伝子破壊マウス事業

遺伝子情報売上(TG Resource Bank®)及び遺伝子破壊マウス作製受託サービスが順調に推移し、売上高は66,506千円、営業利益は20,544千円となりました。

抗体事業

抗体作製受託売上は伸び悩みましたが、抗体製品販売は好調に推移し、売上高は20,932千円、営業利益6,547千円となりました。

試薬販売事業

サイトカイン及び輸入試薬販売が好調であったことから、売上高30,267千円、営業利益3,739千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは 53,114千円（前年同期 111,500千円）となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純損失29,988千円（前年同期131,943千円）を計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

敷金の差入による支出3,578千円などにより、投資活動によるキャッシュ・フローは 3,408千円（前年同期702,767千円）となりました。前年同期において、信託受益権の満期償還による収入700,000千円がありました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

新株予約権の発行による収入16,860千円により、財務活動によるキャッシュ・フローは16,860千円（前年同期14,314千円）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末に比べ39,662千円減少し、1,001,925千円（前年同期1,154,332千円）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は「生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通じて基盤研究および医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな生活の実現に貢献する」を経営理念とし、主として遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業を展開するバイオベンチャーであります。これらの事業は、生命資源を取り扱うことや日進月歩で技術革新が進む事業分野であることから、高い倫理観やバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウが要求されます。

従って、当社の経営には上記のような事業特性を前提とした経営のノウハウならびにバイオ関連ビジネスに関する高度な知識、技術、経験を有する従業員、大学・企業との共同研究先及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が不可欠であると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は、株主、投資家の自由意思に委ねられるべきものと考えており、特定の者の大規模買付行為においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有される当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社の事業に対する理解なくして行われる当社株式の大規模買付行為がなされた場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、定時株主総会で株主の皆様の合理的な意思の確認ができることを条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を決定いたしました。同買収防衛策の導入は、平成18年6月28日開催の当社第8期定時株主総会にてご承認をいただいております。

上記の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取組みが当社の上記の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するためのものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えております。

当社取締役会は、上記の取組みは、あくまで株主の皆様の自由な意思決定を行うための前提となる必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、現経営陣の保身に利用されることや不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害は生じないものと考えております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、10,781千円（前年同期46,370千円）であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

「2 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループは、継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。当該重要事象を解消するため、当第2四半期連結会計期間におきましても、前期に引き続き収益構造の改善、研究開発テーマの絞込み等を実施した結果、当第2四半期連結会計期間の営業損失は22,669千円と前年同期に比べ79%縮小することができました。

今後も、収益基盤の強化および積極的ライセンス活動の展開により、業績の改善を図ります。資金につきましても、当第2四半期末時点での現金及び預金は1,001,925千円であり、財務面に支障はないものと考えております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	436,301
計	436,301

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	109,075	109,235	東京証券取引所 マザーズ市場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	109,075	109,235		

(注) 提出日現在発行数には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき付与された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権
(平成12年11月10日臨時株主総会特別決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	135
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 17,000
新株予約権の行使期間	平成14年12月13日から 平成22年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,000 資本組入額 17,000
新株予約権の行使の条件	当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株発行予定数及び新株引受権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成14年5月30日臨時株主総会特別決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	338
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,014
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 134,000
新株予約権の行使期間	平成16年5月30日から 平成24年5月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 134,000 資本組入額 67,000
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。
2. 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

会社法に基づき発行した新株予約権
(平成20年6月25日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,066
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,066
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 22,801
新株予約権の行使期間	平成22年8月15日から 平成30年7月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 34,710 資本組入額 17,355
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
2. 発行価格は、本新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額と付与日における1株当たりの公正な評価単価を合算しております。
3. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

会社法に基づき発行した新株予約権（第三者割当）
第2回新株予約権
（平成22年9月1日臨時取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権の数（個）	20,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当初行使価額1株当たり 68,090 （注）1.（2）
新株予約権の行使期間	平成22年9月17日から 平成24年9月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）7
新株予約権の行使の条件	（注）8
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は20,000株とし、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない、但し、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。なお、株価の上昇または下落により行使価額が修正された場合、本株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

(2) 行使価額の修正基準

本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（1円未満の端数を切り上げる。）が、当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該効力発生日以降、当該金額に修正される。

(3) 行使価額の修正頻度

行使の際に上記1.（2）に記載の条件に該当する都度、修正される。

(4) 行使価額の下限 38,997円

(5) 割当株式数の上限 20,000株

(6) 本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限 779,940,000円

(7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている。

2. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

当社は、当社が指定する数の本新株予約権を行使するよう所有者に対して指図を行うことができます。所有者は、かかる指図を受けた場合、一定の条件及び制限のもとで、指定された数の本新株予約権を、当該指図を受けた日から20取引日の期間中に行使することを確約します。

当社が所有者に対し、一度に本新株予約権の行使を指図できる数には上限が定められており、当該指図に基づく本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数が、当該指図の前日までの1ヶ月間又は3ヶ月間の取引所における当社普通株式の1日当たり平均売買高数のいずれか少ない方の50%相当分、当該行使後における所有者の当社株式保有比率が、適用法令を遵守するために必要な上限（発行済株式総数の9.99%、発行済普通株式の5%）、または取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項、同施行規則第436条第1項から第5項まで、及び日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」第13条の定めに基づく上限（単一暦月中にMSCB等の買受人の行使により取得される株式数が、MSCB等の払込日時点における上場株式数の10%を超えない。）のうち、いずれか少ない方を超えない限度に制限されます。また、当社が所有者に対して複数回の指図を行う場合には、前回の指図を行った日から起算して20取引日以上の間隔を空けることとされています。

当社はまた、本新株予約権の全部又は一部につき、当社の判断に基づき、所有者が権利行使を行うことができない期間（行使可能期間のうち最後の2ヶ月間を除く）を設定することができます。

3. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

4. 当社の株券の賃借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項はありません。

5. その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

6. 本新株予約権 1株当たりの目的たる株式の数は1株であります。

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を交付する場合の株式1株の払込金額

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の払込金額は、行使請求にかかる各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、新株予約権の行使により発行される株式の数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使に際して出資された金額の累計額が1,400,000,000円を超えることとなるときは、当該新株予約権の行使はできません。

本新株予約権の行使請求の効力発生日の直前取引日において、取引所における当社普通株式の普通取引の終値が43,330円を下回る場合は、当該本新株予約権の行使はできません。

また、各本新株予約権の一部行使はできません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第1四半期会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		

(注) 当第2四半期会計期間末において発行残高はありますが、当第2四半期会計期間において行使はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日		109,075		4,855,225		

(注) 平成22年10月1日から平成22年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が160株、資本金が2,796千円及び資本準備金が501千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

(平成22年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	1,512	1.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,350	1.23
上永 智臣	熊本県八代市	972	0.89
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	826	0.75
佐賀 芳行	川崎市多摩区	800	0.73
中村 英幸	鹿児島県鹿児島市	722	0.66
野村證券株式会社 野村ジョイ	東京都千代田区大手町2-1-1	670	0.61
株式会社サンライズ・アカウン ティング・インターナショナル	東京都港区赤坂8-1-22	600	0.55
モルガンスタンレーアンドカンパ ニーインターナショナルピーエル シー (常任代理人モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARE, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	564	0.51
須川 近信	福岡県糟屋郡篠栗町	501	0.45
計		8,517	7.80

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成22年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14		
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,061	109,061	
単元未満株式			
発行済株式総数	109,075		
総株主の議決権		109,061	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式1株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

(平成22年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トランスジェニック	熊本県熊本市南熊本 3丁目14番3号	14		14	0.01
計		14		14	0.01

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	56,900	91,900	89,900	101,500	98,600	62,300
最低(円)	14,970	32,500	37,700	70,800	57,900	38,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,001,925	456,357
受取手形及び売掛金	107,790	85,395
有価証券	-	600,000
商品及び製品	7,492	11,017
仕掛品	9,004	10,629
原材料及び貯蔵品	4,684	11,308
その他	8,605	19,885
貸倒引当金	221	478
流動資産合計	1,139,281	1,194,115
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	452,145	468,457
減価償却累計額	132,145	133,859
建物及び構築物(純額)	320,000	334,597
その他	254,056	350,343
減価償却累計額	254,056	332,198
その他(純額)	-	18,145
有形固定資産合計	320,000	352,742
無形固定資産		
のれん	171,094	176,584
その他	983	2,800
無形固定資産合計	172,077	179,384
投資その他の資産		
その他	66,122	85,285
貸倒引当金	-	6,950
投資その他の資産合計	66,122	78,334
固定資産合計	558,200	610,461
資産合計	1,697,482	1,804,576

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,729	17,465
1年内返済予定の長期借入金	-	35,892
未払金	28,055	44,892
未払法人税等	6,883	12,222
賞与引当金	6,091	6,373
受注損失引当金	1,706	3,827
その他	23,684	37,660
流動負債合計	73,151	158,333
固定負債		
長期借入金	-	103,782
資産除去債務	15,594	-
その他	6,261	11,420
固定負債合計	21,856	115,202
負債合計	95,007	273,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,855,225	4,855,225
利益剰余金	3,288,241	3,337,224
自己株式	1,782	1,782
株主資本合計	1,565,201	1,516,218
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,349	717
評価・換算差額等合計	1,349	717
新株予約権	32,054	10,537
少数株主持分	3,868	3,567
純資産合計	1,602,474	1,531,040
負債純資産合計	1,697,482	1,804,576

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
売上高	243,550	201,365
売上原価	139,330	92,264
売上総利益	104,219	109,101
販売費及び一般管理費	319,401	190,870
営業損失 ()	215,182	81,769
営業外収益		
受取利息	2,867	1,095
為替差益	-	719
保険解約返戻金	5,197	-
その他	3,134	1,763
営業外収益合計	11,198	3,578
営業外費用		
支払利息	991	-
投資事業組合運用損	2,230	-
新株予約権発行費	-	8,518
持分法による投資損失	16,311	795
その他	437	-
営業外費用合計	19,970	9,313
経常損失 ()	223,954	87,504
特別利益		
投資有価証券売却益	-	106,250
新株予約権戻入益	11,164	-
特別利益合計	11,164	106,250
特別損失		
固定資産売却損	746	-
減損損失	20,880	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,448
特別損失合計	21,627	3,448
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	234,416	15,297
法人税、住民税及び事業税	2,427	1,846
法人税等調整額	-	4,763
法人税等合計	2,427	6,609
少数株主損益調整前四半期純利益	-	8,687
少数株主利益又は少数株主損失 ()	46,998	301
四半期純利益又は四半期純損失 ()	189,845	8,385

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	170,149	117,707
売上原価	105,160	51,136
売上総利益	64,989	66,570
販売費及び一般管理費	172,578	89,240
営業損失()	107,589	22,669
営業外収益		
受取利息	1,502	435
その他	3,009	1,156
営業外収益合計	4,512	1,592
営業外費用		
支払利息	991	-
投資事業組合運用損	2,230	-
新株予約権発行費	-	8,518
持分法による投資損失	3,578	392
その他	437	-
営業外費用合計	7,237	8,910
経常損失()	110,315	29,988
特別損失		
固定資産売却損	746	-
減損損失	20,880	-
特別損失合計	21,627	-
税金等調整前四半期純損失()	131,943	29,988
法人税、住民税及び事業税	1,423	742
法人税等調整額	-	36
法人税等合計	1,423	705
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	30,694
少数株主損失()	47,687	21
四半期純損失()	85,679	30,672

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	234,416	15,297
減価償却費	13,232	9,599
減損損失	20,880	-
のれん償却額	8,364	5,489
株式報酬費用	2,412	2,157
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,903	99
受取利息及び受取配当金	2,867	1,098
支払利息	991	-
為替差損益(は益)	0	-
持分法による投資損益(は益)	16,311	795
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,448
保険解約損益(は益)	5,197	-
新株予約権発行費	-	8,518
固定資産売却損益(は益)	746	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	106,250
新株予約権戻入益	11,164	-
売上債権の増減額(は増加)	757	57,857
たな卸資産の増減額(は増加)	17,093	6,601
仕入債務の増減額(は減少)	2,392	1,238
未払金の増減額(は減少)	26,209	1,454
その他の資産の増減額(は増加)	20,768	5,211
その他の負債の増減額(は減少)	4,618	13,221
小計	212,805	121,426
利息及び配当金の受取額	3,932	1,323
利息の支払額	673	-
法人税等の支払額	5,349	3,714
営業活動によるキャッシュ・フロー	214,895	123,817
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	700,000	-
有価証券の償還による収入	700,000	600,000
関係会社株式の取得による支出	153,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,440	-
有形固定資産の売却による収入	950	498
無形固定資産の取得による支出	-	1,000
投資有価証券の売却による収入	-	106,250
貸付けによる支出	180	-
貸付金の回収による収入	621	545
保険積立金の解約による収入	14,022	-
敷金の差入による支出	-	3,578
敷金の回収による収入	3,033	1,972
その他	48	398
投資活動によるキャッシュ・フロー	135,944	705,086

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	14,314	-
新株予約権の発行による収入	-	16,860
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,314	16,860
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	365,153	598,128
現金及び現金同等物の期首残高	1,378,300	446,357
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	141,185	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	42,560
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,154,332	1,001,925

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間において、(株)果実堂との支配関係を解消したことにより、同社の子会社である(株)果実堂ファームとともに、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 1社
2 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 上記1.(1)連結の範囲の変更に記載のとおり、(株)果実堂を連結の範囲から除外したことに伴い、同社の関連会社である(株)夢実堂を持分法適用の範囲から除外しております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 1社
3 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失及び経常損失は、それぞれ356千円増加し、税金等調整前四半期純利益は3,804千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は15,419千円であります。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与及び手当 60,994千円	給与及び手当 40,431千円
賞与引当金繰入額 4,362千円	賞与引当金繰入額 2,701千円
研究開発費 84,807千円	研究開発費 32,765千円
貸倒引当金繰入額 1,903千円	

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与及び手当 34,730千円	給与及び手当 19,419千円
賞与引当金繰入額 3,479千円	賞与引当金繰入額 2,045千円
研究開発費 46,370千円	研究開発費 10,781千円
貸倒引当金繰入額 1,918千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金勘定 274,338千円	現金及び預金勘定 1,001,925千円
有価証券勘定 899,993千円	現金及び現金同等物 1,001,925千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 20,000千円	
現金及び現金同等物 1,154,332千円	

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 109,075株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 14株

3 新株予約権等に関する事項

(1) 第2回新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 20,000株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 19,360千円

(2) ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 12,694千円

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	遺伝子破壊 マウス事業 (千円)	抗体事業 (千円)	試薬販売 事業 (千円)	食品事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対 する売上高	46,979	15,678	24,908	61,123	21,458	170,149		170,149
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高								
計	46,979	15,678	24,908	61,123	21,458	170,149		170,149
営業利益又は 営業損失()	7,154	32,553	3,669	31,905	13,888	39,746	67,843	107,589

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	遺伝子破壊 マウス事業 (千円)	抗体事業 (千円)	試薬販売 事業 (千円)	食品事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対 する売上高	86,806	25,363	47,034	61,123	23,221	243,550		243,550
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高								
計	86,806	25,363	47,034	61,123	23,221	243,550		243,550
営業利益又は 営業損失()	9,284	63,576	4,813	31,905	14,186	67,197	147,984	215,182

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分については、サービス及び製品の種類を考慮して分類しております。

2. 各事業に属する主要サービス及び製品の内容

事業区分	主要サービス及び製品
遺伝子破壊マウス事業	遺伝子破壊マウス作製及び当該マウスにかかる遺伝子機能情報等の提供
抗体事業	抗体の開発、製造及び販売
試薬販売事業	試薬の仕入、販売
食品事業	ベビーリーフ・ドレッシング等の製造及び販売
その他事業	生殖工学技術研修等

3. 追加情報

前第2四半期連結累計期間

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(1)連結の範囲の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間末日より(株)果実堂及び同子会社である(株)果実堂ファームを連結の範囲に含めたため、新たな事業区分として「食品事業」を設定しております。なお、みなし取得日を第1四半期連結会計期間末日である平成21年6月30日としているため、第1四半期連結会計期間は貸借対照表のみを連結しております。

4. セグメント別資産の著しい金額の変動

前第2四半期連結累計期間

新たに事業区分として設定した「食品事業」セグメントの当第2四半期連結会計期間末の資産は315,371千円であります。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「遺伝子破壊マウス事業」、「抗体事業」及び「試薬販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「遺伝子破壊マウス事業」は、TG Resource Bank®等の遺伝子情報の使用権許諾や遺伝子破壊マウス作製受託を行っております。「抗体事業」は、抗体製品販売、抗体作製受託、GANP®マウスのライセンスアウト、診断薬に向けた腫瘍マーカーの開発を行っております。「試薬販売事業」は、ライフサイエンス研究支援のための研究用試薬の仕入・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	遺伝子破壊マウス事業	抗体事業	試薬販売事業	
売上高				
外部顧客への売上高	113,957	32,561	54,846	201,365
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	113,957	32,561	54,846	201,365
セグメント利益又は損失（ ）	25,546	3,906	8,074	29,714

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	遺伝子破壊マウス事業	抗体事業	試薬販売事業	
売上高				
外部顧客への売上高	66,506	20,932	30,267	117,707
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	66,506	20,932	30,267	117,707
セグメント利益	20,544	6,547	3,739	30,831

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	29,714
全社費用(注)	111,484
四半期連結損益計算書の営業損失()	81,769

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	30,831
全社費用(注)	53,501
四半期連結損益計算書の営業損失()	22,669

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究開発費であります。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 14,363円99銭	1株当たり純資産額 13,909円06銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,602,474	1,531,040
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	35,923	14,104
(うち新株予約権)	(32,054)	(10,537)
(うち少数株主持分)	(3,868)	(3,567)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	1,566,550	1,516,936
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(株)	109,061	109,061

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 1,740円73銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 76円89銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 76円27銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	189,845	8,385
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	189,845	8,385
普通株式の期中平均株式数(株)	109,061	109,061
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		882
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 785円61銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 281円24銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期純損失()(千円)	85,679	30,672
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	85,679	30,672
普通株式の期中平均株式数(株)	109,061	109,061
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

株式会社トランスジェニック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯俣 克平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータは自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

株式会社トランスジェニック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯俣 克平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータは自体は含まれていません。